



益社協第8号

令和5年4月28日

自治会の皆様

益子町社会福祉協議会
会長 薄羽豊



令和5年度益子町社会福祉協議会会費納入について

社会福祉事業につきましては、常々深いご理解とご協力を賜り感謝いたしております。

本会では、皆様からの会費を基に継続的な地域福祉事業を推進しております。

つきましては、例年お骨折り頂いております「会費」につきまして、今年度も下記要領により納入いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 会費
普通会費 一戸 500円
(特別会費 個人一口 1,000円も受け付けます。)
2. 納入期間
5月8日(月)～5月31日(水)
3. 納入場所
◆益子町社会福祉協議会「益子町福祉センター内」
(土・日・祭日を除く) 電話70-1117
◆農村環境改善センター
(月曜日を除く) 電話72-0139
<但し月曜日が祭日の場合は翌日が休み>
◆あぐり館
(水・祭日を除く) 電話72-9710

問合せ：益子町社会福祉協議会事務局（電話70-1117）